

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年11月6日

【四半期会計期間】 第59期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

【会社名】 フジッコ株式会社

【英訳名】 FUJICCO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福井正一

【本店の所在の場所】 神戸市中央区港島中町6丁目13番地4

【電話番号】 078(303)5911(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 経営推進本部長 奥平武則

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区港島中町6丁目13番地4

【電話番号】 078(303)5251

【事務連絡者氏名】 経理部長 倉谷光彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第58期 第2四半期 連結累計期間	第59期 第2四半期 連結累計期間	第58期
会計期間		自 2017年4月1日 至 2017年9月30日	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高	(百万円)	30,448	31,064	62,917
経常利益	(百万円)	2,479	2,489	5,728
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	1,668	1,896	4,023
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,230	2,238	5,069
純資産額	(百万円)	62,671	66,700	64,972
総資産額	(百万円)	75,586	79,880	78,327
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	55.83	63.41	134.57
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	55.76	63.34	134.42
自己資本比率	(%)	82.8	83.4	82.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,459	2,881	4,525
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,152	2,684	6,216
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	237	33	1,076
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	13,705	13,031	12,867

回次		第58期 第2四半期 連結会計期間	第59期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2017年7月1日 至 2017年9月30日	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	27.04	36.26

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 4 1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定の基礎となる普通株式の期中平均株式数については「株式給付信託(J-E S O P)導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)」が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

（1）経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善とともに政府の各種政策の効果もあって緩やかな回復基調で推移しましたが、食品業界においては、労働力不足の進行や相次ぐ自然災害の影響もあり、依然として厳しい経営環境となりました。

このような環境の中、当グループにおいても、「平成30年台風第21号」や「平成30年北海道胆振東部地震」等の未曾有の災害に見舞われ一時的な影響を受けましたが、成長事業であるOKAZU事業及びヨーグルト事業の拡大に注力するとともに、全社一丸で一人当たり生産性の向上に取り組みました。

売上高は、豆製品、デザート製品が前年実績を下回りましたが、惣菜製品、昆布製品、ヨーグルト製品が前年実績を上回ったことから、310億64百万円（前年同四半期比2.0%増）となりました。

利益面では、売上原価率が上昇したものの販管費率は前年同期と比べ改善したことから、営業利益は23億22百万円（前年同四半期比0.9%増）、経常利益は24億89百万円（前年同四半期比0.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は18億96百万円（前年同四半期比13.7%増）となりました。

製品分類別の販売状況は、次のとおりであります。

惣菜製品では、日配惣菜が引き続き伸長するとともに、包装惣菜では個食ニーズに対応した食べきりタイプ「おばんざい小鉢」シリーズの生産設備を拡充し、新たに「ごぼうサラダ」等のサラダ3品を追加して、商品ラインナップを和風惣菜だけでなく洋風惣菜にまで拡大しました。その結果、惣菜製品全体の売上高は前年実績を大きく上回りました。

昆布製品では、猛暑の影響で塩分ミネラル補給として注目された塩こんぶが大きく伸長するとともに、カップ佃煮が増量企画、TVCM放映等で堅調に推移したことから、昆布製品全体の売上高は前年実績を上回りました。

豆製品では、煮豆は新たに人気キャラクターとのタイアップ等により顧客層の拡大に取り組みましたが、前年実績を上回ることができませんでした。一方、蒸し豆はその健康効果がTVパブリシティとして放映された影響で大きく伸長しましたが、豆製品全体の売上高は前年実績を下回りました。

ヨーグルト製品では、その商品特長である「ねばり」を訴求したTVCMを放映した「カスピ海ヨーグルト」シリーズが大きく伸長したことに加え、機能性表示食品にリニューアルした通販チャンネルのサプリメント「善玉菌のチカラ」が大きく伸長したことから、ヨーグルト製品全体の売上高は前年実績を大きく上回りました。

デザート製品では、「フルーツセラピー」において、期間限定商品「ゴールドキウイ」等の投入により品群全体の活性化に注力しましたが、デザート製品の売上高は前年実績を下回りました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ15億52百万円増加し、798億80百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ10億27百万円増加し、319億58百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金の増加によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ5億24百万円増加し、479億21百万円となりました。これは主に、北海道工場のヨーグルト増産設備に関連する有形固定資産の増加によるものです。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ2億20百万円減少し、113億40百万円となりました。これは主に、設備投資代金の支払に伴う未払金の減少によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ45百万円増加し、18億39百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ17億28百万円増加し、667億円となりました。

これらの結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の82.9%から83.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1億63百万円増加し、130億31百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加、法人税等の支払等があったものの、税金等調整前四半期純利益を27億60百万円、減価償却費を13億38百万円計上したこと等により、28億81百万円の収入(前年同四半期は14億59百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、北海道工場のヨーグルト増産設備に関連する有形固定資産の取得等により、26億84百万円の支出(前年同四半期は31億52百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増加等があったものの、配当金の支払等により、33百万円の支出(前年同四半期は2億37百万円の支出)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

1. 基本方針の内容の概要

当グループは、日本の伝統食・伝統食材に基づいた健康に役立つ食品を提供し、日本の良き食文化の復興と承継を通じ、社会全体に幸せで健康な生活を実現することを企業理念(経営理念)として位置付けています。

当グループでは、健康増進のための食品事業を展開する中で、当グループ製造の商品を市場でお買い上げ頂くお客様を何よりも大切にするとともに、法令・社会規範の遵守や環境保全・資源保護といった企業としての社会的責任を果たし、当グループを取り巻く多くのステークホルダーの信頼に応えることを通じて、当グループ全体の価値を向上させるべく、効率的かつ適正な企業運営の推進に努めることを基本方針としております。

2. 不適切な支配の防止のための取組みの内容の概要

当社は、たとえ大量の当社株式が買い付けられることがあっても、それが当グループの企業価値及び当社株主の皆様方の共同利益に資するものであるならば、そのような買収行為自体を否定するものではありません。

しかし当社は、企業価値及び当社株主の皆様方の共同利益の向上を毀損と思われるような当社株式に対する大量買付行為が行われる場合に、買付者又は買付提案者（以下、併せて「買付者等」という。）に対して、事前に、当該買付行為に関する情報提供を求め、これにより買付に応じるべきか否かを株主の皆様方において判断して頂き、あるいは、当社取締役会において、代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様方のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とするための枠組みとして、買収防衛策（事前警告型ライセンス・プラン）を株主総会の承認を受け導入いたしました。そして、2017年に開催の第57回定時株主総会において、従前の事前警告型ライセンス・プラン（以下、「本プラン」といいます。）を継続する議案を付議し、承認されました。

3. 上記2.の取組みについての取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、買付者等から受領した情報提供回答書等を外部有識者で構成する企業価値判定委員会に提出し、判定委員会は、本プランの定める買収防衛策の発動の可否を判定し、その旨を当社取締役会に報告します。

当社取締役会は判定委員会の報告を最大限尊重し、買収防衛策（本プラン）の発動又は不発動を最終的に決定いたします。

当社取締役会は、かかる決定を行った場合、当該決定の概要その他当社取締役会が適切と認める事項について、決定後速やかに、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、株主総会において、本プランの継続又は変更が、普通決議（会社法第309条第1項）で承認された後、3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会（2020年6月に開催予定の定時株主総会）の終結の時までとなります。

但し、かかる有効期間の満了前であっても、(ア)株主総会において本プランを廃止する旨の決議が承認された場合、又は、(イ)株主総会で選任される取締役（監査等委員である取締役以外の取締役の任期は1年間、監査等委員である取締役の任期は2年間）で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されます。

上記2.の取組みにつきましては、当社の基本方針に沿うものであり、株主の皆様方の共同の利益を損なうものではなく、また、決して当社取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3億68百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	108,000,000
計	108,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年11月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,991,521	34,991,521	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	34,991,521	34,991,521		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2018年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 当社執行役員8名
新株予約権の数	136個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	当社普通株式 13,600株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数に乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2018年10月14日から 2021年10月13日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり 2,671円 資本組入額 1株当たり 1,336円(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

新株予約権証券の発行時(2018年7月13日)における内容を記載しております。

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知又は公告する。

ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

- 2 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式であり、これにより新規に発行される株式はない。

なお、自己株式を充当する場合は、資本組入を行わない。

- 3 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記（注）2に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

下記（注）5に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）3に準じて決定する。

- 5 以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年8月31日(注)		34,991		6,566	6,293	1,006

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものです。

(5) 【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社ミニマル興産	西宮市津門川町3番6号	6,194	20.63
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,597	5.32
福井正一	神戸市中央区	1,015	3.38
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	895	2.98
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	854	2.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	699	2.33
田中久子	東京都目黒区	616	2.05
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	550	1.83
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	494	1.64
繁畑友章	神戸市須磨区	475	1.58
計		13,393	44.61

- (注) 1 上記の他、当社所有の自己株式4,970千株があります。
2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,594千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 696千株
3 当社は、株式会社三菱UFJ銀行並びにその共同保有者三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社から、2018年4月13日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、2018年4月9日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、各社の2018年9月30日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、前記の大株主の状況の記載は株主名簿によっております。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	保有株式数(千株)	発行済株式の総数に 対する保有割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	895	2.56
三菱UFJ信託銀行株式会社	857	2.45
三菱UFJ国際投信株式会社	66	0.19
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	62	0.18
計	1,880	5.37

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,970,700		単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,988,300	299,883	同上
単元未満株式	普通株式 32,521		同上
発行済株式総数	34,991,521		
総株主の議決権		299,883	

(注) 1 上記「完全議決権株式(自己株式等)」のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している「株式給付信託(J - E S O P) 導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)」保有の当社株式が102,200株あります。

なお、当該株式数は上記「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が40株含まれております。

4 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が64株含まれております。

【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) フジッコ株式会社	神戸市中央区港島中町6 丁目13-4	4,970,700		4,970,700	14.21
計		4,970,700		4,970,700	14.21

(注) 上記のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している「株式給付信託(J - E S O P) 導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)」保有の当社株式が102,200株あります。

なお、当該株式数は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2018年7月1日から2018年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,867	13,031
受取手形及び売掛金	10,177	11,002
商品及び製品	951	1,039
仕掛品	309	404
原材料及び貯蔵品	6,340	6,003
その他	286	479
貸倒引当金	2	3
流動資産合計	30,930	31,958
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	36,239	36,438
減価償却累計額	22,007	22,460
建物及び構築物(純額)	14,231	13,978
機械装置及び運搬具	26,138	26,944
減価償却累計額	16,390	16,860
機械装置及び運搬具(純額)	9,747	10,083
工具、器具及び備品	1,994	2,023
減価償却累計額	1,583	1,627
工具、器具及び備品(純額)	411	396
土地	13,249	13,388
建設仮勘定	412	233
有形固定資産合計	38,052	38,080
無形固定資産		
ソフトウェア	222	215
その他	120	117
無形固定資産合計	342	332
投資その他の資産		
投資有価証券	7,650	8,061
繰延税金資産	22	35
その他	1,336	1,418
貸倒引当金	8	6
投資その他の資産合計	9,001	9,508
固定資産合計	47,396	47,921
資産合計	78,327	79,880

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,015	4,384
短期借入金	-	500
未払金	5,067	3,496
未払法人税等	881	1,045
未払消費税等	41	488
賞与引当金	595	489
預り金	239	254
その他	719	682
流動負債合計	11,561	11,340
固定負債		
長期未払金	273	246
繰延税金負債	324	393
退職給付に係る負債	1,121	1,130
従業員株式給付引当金	74	68
固定負債合計	1,793	1,839
負債合計	13,355	13,179
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,566	6,566
資本剰余金	7,456	7,461
利益剰余金	55,080	56,436
自己株式	6,968	6,957
株主資本合計	62,135	63,506
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,898	3,230
退職給付に係る調整累計額	112	103
その他の包括利益累計額合計	2,785	3,126
新株予約権	51	66
純資産合計	64,972	66,700
負債純資産合計	78,327	79,880

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)
売上高	30,448	31,064
売上原価	17,770	18,299
売上総利益	12,678	12,765
販売費及び一般管理費	1 10,375	1 10,442
営業利益	2,302	2,322
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	83	89
受取賃貸料	43	49
売電収入	30	29
その他	47	31
営業外収益合計	205	199
営業外費用		
支払利息	0	0
賃貸費用	13	12
売電費用	10	13
その他	3	5
営業外費用合計	28	32
経常利益	2,479	2,489
特別利益		
固定資産売却益	-	48
投資有価証券売却益	-	301
特別利益合計	-	349
特別損失		
固定資産処分損	41	4
災害による損失	-	74
特別損失合計	41	78
税金等調整前四半期純利益	2,437	2,760
法人税、住民税及び事業税	880	960
法人税等調整額	111	96
法人税等合計	768	863
四半期純利益	1,668	1,896
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,668	1,896

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)
四半期純利益	1,668	1,896
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	549	332
退職給付に係る調整額	12	9
その他の包括利益合計	561	341
四半期包括利益	2,230	2,238
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,230	2,238
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,437	2,760
減価償却費	1,109	1,338
株式報酬費用	75	24
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	1
賞与引当金の増減額(は減少)	110	106
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	31	22
受取利息及び受取配当金	83	89
支払利息	0	0
固定資産処分損益(は益)	41	43
投資有価証券売却損益(は益)	-	301
売上債権の増減額(は増加)	1,742	825
たな卸資産の増減額(は増加)	452	152
仕入債務の増減額(は減少)	5	385
未払金の増減額(は減少)	35	24
未払消費税等の増減額(は減少)	199	497
預り金の増減額(は減少)	93	14
その他	279	330
小計	2,197	3,474
利息及び配当金の受取額	83	89
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	819	680
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,459	2,881
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,192	2,986
無形固定資産の取得による支出	49	55
投資有価証券の取得による支出	23	7
投資有価証券の売却による収入	121	379
その他	8	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,152	2,684
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	300	500
自己株式の売却による収入	2	6
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	539	539
財務活動によるキャッシュ・フロー	237	33
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,930	163
現金及び現金同等物の期首残高	15,635	12,867
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 13,705	¹ 13,031

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
広告宣伝費	1,081百万円	1,114百万円
荷造運搬費	1,427百万円	1,562百万円
販売促進費	3,854百万円	3,752百万円
給料及び賞与	1,144百万円	1,142百万円
賞与引当金繰入額	235百万円	235百万円
退職給付費用	74百万円	74百万円
減価償却費	166百万円	162百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
現金及び預金	13,705百万円	13,031百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	- 百万円	- 百万円
現金及び現金同等物	13,705百万円	13,031百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	539	18.00	2017年3月31日	2017年6月28日

(注)2017年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金額1百万円が含まれております。

2. 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年10月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	540	18.00	2017年9月30日	2017年12月1日

(注)2017年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金額1百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	540	18.00	2018年3月31日	2018年6月28日

(注)2018年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金額1百万円が含まれております。

2. 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年10月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	570	19.00	2018年9月30日	2018年12月7日

(注)2018年10月29日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金額1百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当グループは、製品の種類、性質、製造方法、販売市場の類似性から判断して同様・同系列の加工食品を専ら製造販売している単一セグメントであり、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の当第2四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の当第2四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	55円83銭	63円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,668	1,896
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,668	1,896
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,889	29,915
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	55円76銭	63円34銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)		
普通株式増加数(千株)	41	31
(うち新株予約権(千株))	(41)	(31)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要		

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式は、1株当たり四半期純利益金額算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
 当該信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は、前第2四半期連結累計期間106千株、当第2四半期連結累計期間103千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第59期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)中間配当については、2018年10月29日開催の取締役会において、2018年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	570百万円
1株当たりの金額	19円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2018年12月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年11月2日

フジッコ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中山	聡	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊東	昌一	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフジッコ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2018年7月1日から2018年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フジッコ株式会社及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。